会派視察報告書

会派名	大地
視察日	令和８年８月４日（火）
視察者	伊勢健一　後藤錦信　髙橋雅博　川合明弘
視察先	富山県黒部市　YKK AP株式会社黒部製造所／YKK AP技術館
視察項目	企業とまちづくりの関わりについて
選定理由	大崎市と黒部市は、YKK株式会社の仲立ちにより姉妹都市の提携を結んでいる。YKK AP株式会社は、黒部市に製造・研究開発の拠点を置く企業であり、工場の整備にとどまらず、周辺地域との共生を意識した街づくりを実践している。同社の視察を通し、地方創生、モノづくり産業の振興、環境施策の観点等について学び、大崎市の市政運営に役立てるため、会派会議において協議のうえ視察先として選定した。
説明者	YKK AP株式会社　生産本部　黒部総務部長　藤崎　猛　氏 YKK AP技術館　YKK AP先人ホール館長　畑谷　弘之　氏
視察概要	YKK AP株式会社は、黒部市に製造・研究開発の拠点を置く企業であり、工場の整備にとどまらず、周辺地域との共生を意識した街づくりを実践している。本視察では、①地域社会と共生する「まちづくり」と産業観光の推進、②防災・環境対策とスマート化、③企業の人材育成と地元雇用の創出、の三点について説明を受けた。社員寮やパッシブタウンを地域住民に開放する街づくり、創業時の工場を保存活用した技術館の一般公開、物流DXを核としたBCP体制の構築、企業内大学の開校や定年の廃止による人材育成など、企業が地域の一員として果たしている役割を具体的に確認することができた。あわせて、黒部市が展開する雇用・定住施策についても調査を行った。
詳細	（１）地域社会と共生する「まちづくり」と産業観光の推進 YKK AP株式会社は、「他人の利益を図らずして自らの繁栄はない」というYKK創業者・吉田忠雄の考え方である「善の巡環」を経営理念の基盤としており、「Architectural Productsで社会を幸せにする会社。」をパーパスとして掲げている。 本社では、理念浸透のため各拠点・部門で実践事例を共有する「語らい会」を毎年実施しており、2024年度は国内の約2,000部門すべてで実施した。理解度を深めるeラーニングには社員約12,000名が参加し、取締役と社員の対話の場「車座集会」を全国40拠点で47回開催し、約470名が参加している。 黒部事業所では、社員寮やパッシブタウン（自然エネルギー活用型エコタウン）など、単なる社宅や社員用施設にとどまらず、地域住民に開かれた形で居住・交流空間を提供している。敷地内の豊かな植栽やアーケードは通り抜けや憩いの場として地域住民が利用可能であり、街全体に自然な賑わいを創出している。社員と市民が日常的に交わることで、地域コミュニティとの一体感が醸成されている。

会派視察報告書

詳 細	地元木材や木質チップを活用したバイオマスボイラーや太陽光発電の導入により、住宅・街区全体で自然エネルギーの活用・消費抑制を行うことで、地域に持続可能なエネルギー供給のモデルを示し、地域の環境負荷低減に貢献している。 産業観光施設としては、YKKセンターパーク（丸屋根展示館、ふるさとの森）とYKK AP技術館の2施設を運営している。「ふるさとの森」では、黒部川扇状地に原生していた樹木の種子から苗木を育て、20種2万本を植樹する緑豊かな公園として整備し、市民や観光客に開放している。YKK AP技術館は、2020年のパーパス策定を機に開設された施設であり、1959年にアメリカから輸入した最新鋭のアルミ押出機を展示するなど、建材事業の創業時の工場を取り壊さず展示館へリノベーションしたものである。これらの施設を通じ、企業活動が地域の学びや交流の機会に直結している。 さらに2024年度は、ハーバード大学デザイン大学院（GSD）が黒部市で行った実地授業を支援し、同社社員8名がアソシエイトメンバーとして参加し、GSDの学生11名とともに黒部川扇状地の水資源とランドスケープについて学びを深めている。 （２）防災・環境対策とスマート化 ＜大規模災害時の事業継続計画（BCP）について＞ 本社は、製造・物流拠点の災害リスクに対して以下の施策を実施している。 2024年4月にCLO（最高ロジスティクス責任者）の役職を設けた。2024年9月にはトラック予約受付システムを全国の製造・物流拠点30カ所に導入し、同年10月に「荷待ち・荷役時間2時間以内」という目標をすべての拠点で100％達成している。 物流DXの推進により、トラックの位置情報、交通・天候情報、製品・顧客情報を一元的に管理し、遅延や寸断が予想される時点で事前に迂回経路を指示することで、製品配送の確実性を向上させている。チャット機能やエリアごとの輸送状況報告、SNS連携による気象・災害情報の集約を実現している。 スマートファクトリー化を推進し、2024年度を目途に黒部越湖製造所などの生産拠点を無人化・自動化する。ロボットやAI、5G技術を活用し製造・点検工程の異常検知を実現するほか、バーチャルファクトリーによる遠隔監視・模擬運用も推進中である。 なお、国内外の全拠点でBCPの策定を完了している。2024年度は首都直下地震や南海トラフ地震を想定した訓練を実施しており、黒部は首都圏被災時に現地対策本部の代行拠点と位置づけられ、黒部と首都圏の連携訓練が行われている。避難訓練の対象に、トラックのドライバーや食堂に勤務するスタッフなど、外部の協力会社まで含めた実効性のある訓練のあり方が進められている。

会派視察報告書

詳 細	＜環境負荷軽減への取り組みについて＞ YKK APは「Evolution 2030」及び中期環境事業計画に基づき、製品・ものづくり・サプライチェーン全体で環境負荷軽減に取り組んでいる。 気候変動対策として、再生可能エネルギー導入を拡大している。黒部製造所には大規模蓄電池を導入し、国内外11拠点に合計16,200kWの太陽光発電を実現している。2024年度の導入量は2021年度比で9倍であり、CO2排出量を12,000t削減した。高断熱住宅窓の販売においても、例えばAPW 651トリプルガラス木製窓により使用時CO2を削減でき、商品使用時のCO2削減貢献量は2024年度に2020年度比175％を達成している（2028年度目標は220％）。 資源循環・リサイクルについては、アルミ再生材活用、樹脂リサイクル、廃棄物ゼロエミッション等に取り組んでいる。社内リサイクル率はすでに100％を達成し、四国製造所では2024年度末にリサイクルアルミ使用比率が80％に到達する予定である。富山大学を中心とした「富山資源循環社会モデルの創成」に幹事企業として参画し、2024年4月からは東北大学とも共同研究講座を開講している。 水保全と生物多様性保全については、水使用効率化、多段利用、排水管理強化により地域コミュニティへの環境負荷を軽減している。2024年10月、内閣官房水循環政策本部の「水循環ACTIVE企業」に認証された。各拠点で植樹や社会貢献活動（2024年度217件）を展開し生物多様性保全に貢献している。 （３）企業の人材育成と地元雇用の創出 YKKグループでは、年齢や性別、学歴などにとらわれず、「自律と共生」の考えをもとに、社員一人ひとりが十分に力を発揮できる制度や環境づくりを進めている。めざす姿は、一本一本の木が独立しながら森林を形成するように、一人ひとりが「経営者」という意識を持ち、全員が手を携えて一緒に大きく育つ「森林集団」である。 人材戦略については、①働きやすい職場環境の実現、②社員への投資、③成長機会の提供、④雇用を生み出す経営、の4つの観点から施策を実行し、多様な人材に選ばれる会社をめざしている。 具体的施策として、2021年度に定年を廃止した。意欲と能力のある社員が知見や経験を活かし続けられるようにするとともに、ベテラン社員の技術・ノウハウの次世代への継承を図っている。 2024年5月、企業内大学「YKK AP工科大学（APテック）」を開校した。生産技術・生産管理・品質管理・ITの4つの専門コースを提供し、第1期生として37名が受講している。また同月、ロボット活用人材の育成を目的としたロボットスクールを開所し、2024年度は45名が受講している。

会派視察報告書

詳 細	施工技術の人材育成については、2013年度から施工協力会と共同で「施工技能修練伝承塾」を開講しており、2024年4月には第2拠点として埼玉工場に埼玉塾を開講した。施工技術研修所「DO SPACE」を国内4拠点で運営しており、2024年10月には三重工場内に「DO SPACE 三重」を新設した。 職場環境整備については、2024年度の環境設備投資は約16億円で、トイレ・休憩室・食堂・更衣室等を改善した（2025年度は約19億8千万円を計画）。2024年度からリフレッシュ休暇制度（特別有給5日間）を導入し、初年度は対象者の約7割が利用した。 国内製造拠点では約400のサークルが小集団活動を実施し、毎年発表会を開催している。 なお、2024年度のYKK APの人的資本は、国内従業員13,337名、海外従業員4,915名（海外出向93名）である。
所 感	伊勢　健一 パッシブタウンや社員寮が地域住民に開かれ、植栽やアーケードが通り抜けや憩いの場となっている点に感銘を受けた。企業の敷地を閉ざさず地域の生活空間として共有することが、結果として街の賑わいと定住につながっている。大崎市においても、企業立地を雇用の場としてのみ捉えるのではなく、まちの空間をともにつくる主体として位置づける発想が必要である。 後藤　錦信 YKKセンターパークの「ふるさとの森」では、黒部川扇状地に原生していた樹木の種子から苗木を育て、20種2万本を植樹していた。また技術館では創業時の工場を取り壊さず展示館として再生していた。企業が自然と歴史を保存し市民に開放する姿勢は、地域資源を次代へ引き継ぐ営みそのものであり、本市においても学ぶべき点が多いと感じた。 髙橋　雅博 黒部が首都圏被災時の現地対策本部の代行拠点と位置づけられ、実際に連携訓練が行われていることを知り、地方拠点が担う国土強靭化上の役割を改めて認識した。BCP体制の構築において、従業員だけでなく外部協力会社を含めた訓練のあり方は、本市においても参考になる優れた事例である。 川合　明弘 2021年度の定年廃止や企業内大学「APテック」の開校など、人材を「確保する」から「育て、活かし続ける」へと軸足を移す姿勢は、人口減少下にある本市にとっても重要な示唆である。企業内大学により、製造現場の技術と経営知識を一貫して学ぶ環境が提供されることで、中核人材の育成と定着が実現している。このモデルは地域産業の持続性を高める重要な視点である。

会派視察報告書

総 括	（１）視察の成果 YKK AP株式会社は、黒部市において製造拠点としての機能を果たすにとどまらず、地域と共生する街づくりを実践していた。社員寮やパッシブタウンの地域開放、創業時の工場を保存活用した技術館の無料公開、在来種による「ふるさとの森」の整備と開放など、企業活動が地域の暮らしや学びに直接つながっている。 また、物流DXを核としたBCP体制の構築、環境目標の数値管理、定年の廃止や企業内大学の開校といった人材戦略は、いずれも具体的な数値と実績を伴って示された。YKKは黒部市の経済、まちづくり、環境施策に深く関わる存在であり、市の持続的発展や地域住民の生活に密接に関わっている。黒部市にとってYKKは「なくてはならない存在」であることが確認された。 （２）今後の展望と政策提言 大崎市は面積797k㎡、人口約12万人を擁し、黒部市とは規模も産業構造も異なる。しかしながら、人口減少と労働力不足、地域産業の維持という課題は共通である。 企業の施設や活動が「企業のもの」に閉じず地域に開かれていることが、結果として企業自身の人材確保や地域からの信頼につながっている点は、本市においても応用可能な視点である。 ①　地域の中核企業との連携によるまちづくりの推進 企業の施設・活動を地域に開かれたものとしていくための行政としての支援や環境整備、及び産業観光資源としての活用について検討すべきである。あわせて、市内企業の歴史や技術を市民が学べる機会の創出を図るべきである。 ②　防災体制の強化 市内事業者との災害時の情報共有体制の構築を検討すべきである。また、防災訓練の対象に、事業所の従業員のみならず、物流事業者や協力会社を含めた実効性のある訓練のあり方を検討すべきである。 ③　環境施策の数値管理と公共施設の断熱化 環境目標について、長期目標のみならず中間年度の数値指標を設定し、実績を公表する仕組みを整えるべきである。また、公共施設等における断熱化・省エネ化を計画的に推進すべきである。 ④　人材確保・定着施策の充実 自治体・ハローワーク・事業者の三者連携による一体的な施策展開について検討するとともに、本市における移住・定住支援策と雇用施策の連動を強化すべきである。

会派視察報告書

会派名	大地
視察日	令和８年８月５日（水）
視察者	伊勢健一　後藤錦信　川合明弘　高橋雅博
視察先	富山県黒部市　黒部市民病院
視察項目	黒部市民病院の現状と課題について
選定理由	大崎市と黒部市は姉妹都市であり、両市の病院事業は地域医療の維持に不可欠である。黒部市民病院の現状と課題、地域医療連携の取組を把握し、大崎市民病院との連携強化に向けた示唆を得るため視察を選定した。
説明者	【黒部市民病院】病院長　辻宏和 氏、副院長（地域医療支援部主任部長・外科部長・乳腺外科部長・がん診療センター所長・入退院支援室長）　寺田逸郎 氏、理事（耳鼻いんこう科部長・臨床研修センター所長）　丸山裕美子 氏、看護部長　渡邊和美 氏、地域医療連携室看護師長　今井知明 氏、事務局長　中嶋ひとみ 氏、総務課長　牧野恵美 氏、医事課長　浜屋香苗 氏、情報管理課長　武隈渉 氏、健康管理センター課長　島﨑三紀子 氏 【黒部議会事務局】局長　神保竜 氏、議事調査課 主任　前原健志郎 氏
視察概要	黒部市民病院は、新川医療圏（人口約10.7万人）の基幹病院として、急性期医療・救急医療・周産期医療・感染症医療など幅広い機能を担っている。今回の視察では、病院の歴史、病床機能、経営状況、地域医療連携室の役割、扇状地ネットによる情報共有の仕組みなどについて説明を受けた。特に、人口減少と医療需要の変化、診療報酬制度による収益構造の制約、医療機器更新に伴う財政負担など、自治体病院が抱える課題が具体的に示された。また、大崎市民病院との連携の可能性についても意見交換を行い、地域医療の持続に向けた課題と方向性を確認した。
詳細	黒部市民病院は1948年に「下新川厚生病院」として開院し、地域の医療需要に応じて病床数・診療科・建物整備を進め、現在は一般363床、結核5床、感染症4床の計372床を有する地域中核病院である。新川医療圏では、がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病、救急・災害・へき地・周産期・小児医療の6事業の多くを担い、特に救急医療（2.5次救急）、地域周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関など、圏域内で唯一の機能も多い。 経営面では、令和7年度の医業収益は110.8億円、修正医業収支比率は90.2％と県内自治体病院の中でトップの収益力であるにもかかわらず黒字化することができなかったということで、診療報酬は公定価格であり、物価高や人件費上昇に対して価格転嫁ができない構造的課題がある。職員給与費は約61.5億円、材料費は約30.3億円で、医療DXや効率化を進めても急性期医療の特性上、人材確保と医療材料費の増加は避けられないとの説明があった。

会派視察報告書

詳 細	また、CT・MRI・リニアック・手術支援ロボットなど高度医療機器の更新費用は減価償却費として年間約9.7億円を占め、更新を先送りすると医療安全や災害対応力の低下につながるとされた。 地域医療連携室「フレンディー」は、紹介・逆紹介、退院調整、在宅支援、クリニカルパス運用などを担い、令和7年度の紹介患者数は6,513人、逆紹介は7,598人で逆紹介率は83.6％と高い。医療機器共同利用は年間994件で、地域の診療所・病院との連携が進んでいる。大腿骨頚部骨折・脳卒中・糖尿病などの地域連携クリニカルパスは、急性期から回復期、在宅まで一貫した医療提供を可能にしている。 さらに、扇状地ネットは黒部市民病院の電子カルテ情報を地域医療機関が閲覧できる仕組みで、紹介状だけでは伝わらない検査結果や画像情報を共有できる。2025年にはあさひ総合病院・富山労災病院とも接続し、医療圏一体のネットワークとして機能拡大が進んでいる。 質疑では、大崎市民病院との連携、地域医療連携の拡充などについて意見交換を行い、自治体病院が抱える共通課題を確認した。
所 感	伊勢健一 黒部市民病院が地域医療の中心として多岐にわたる機能を担っていることを実感した。特に扇状地ネットによる情報共有は、医療の質向上に大きく寄与していると感じた。大崎市民病院でも参考となる取組が多く、今後の連携強化に向けて学びの多い視察であった。 後藤錦信 人口減少と医療需要の変化の中で、自治体病院が抱える課題は大崎市と共通している。黒部市民病院の地域連携やクリニカルパスの運用は、地域包括ケアの実践として非常に有効であり、当市でも導入可能な点が多いと感じた。 川合明弘 紹介・逆紹介の高い実績や在宅支援の体制など、地域医療連携室の役割が非常に大きいことを理解した。医療機器共同利用や情報共有の仕組みは、地域医療の効率化に寄与しており、大崎市でも検討すべき取組であると感じた。 高橋雅博 高度急性期医療を維持するための設備投資や人材確保の重要性を改めて認識した。黒部市民病院の経営努力と地域連携の仕組みは大崎市民病院にとっても参考となる。姉妹都市として、医療分野での協力関係をさらに深める必要性を感じた。

会派視察報告書

総 括	今回の視察を通じ、黒部市民病院が新川医療圏の基幹病院として急性期医療・救急医療・周産期医療・感染症医療など多様な機能を担い、地域医療を支える重要な役割を果たしていることを確認した。人口減少、診療報酬制度、医療機器更新、人材確保など自治体病院が直面する課題は大崎市民病院とも共通しており、地域医療の持続には行政と病院が一体となった取り組みが不可欠である。 特に、扇状地ネットによる情報共有、地域連携クリニカルパスの運用、紹介・逆紹介の仕組み、在宅支援体制などは、地域包括ケアの実践として高く評価できる。これらの取組は大崎市民病院においても参考となり、地域医療連携の強化に向けた具体的な施策として検討すべきである。 姉妹都市として、両市の病院事業が連携し、医療機器共同利用や研修交流などを進めることで、地域医療の質向上と持続可能性の確保につながると考える。 今回の視察成果を踏まえ、議会としても地域医療の課題解決に向けた政策提言を進めていく。

会派視察報告書

会派名	大地
視察日	令和８年８月５日（水）
視察者	伊勢健一　後藤錦信　髙橋雅博　川合明弘
視察先	石川県羽咋市　合同会社のとしし団
視察項目	羽咋市　獣肉処理施設　のとしし団の概要について
選定理由	大崎市においても「ジビエの郷おおさき」でジビエ事業を展開しているが、羽咋市の先進的な取り組みと課題解決の状況を学び、今後の販路拡大戦略や事業展開の参考にするため。
説明者	合同会社のとしし団　代表　加藤普司氏 合同会社のとしし団　事務　髙田守彦氏
視察概要	羽咋市では、イノシシによる農地被害の急増（平成24年から5年間で年間300頭超の捕獲実績）に対応するため、平成27年に「のとしし大作戦」と銘打ったジビエ事業を開始した。合同会社のとしし団は、市と出資者による合同会社形態で運営されており、捕獲されたイノシシを食肉処理し、安全で安心な食肉として販売するとともに、皮などの副産物を活用した特産化を目指している。特に、飲食店からのニーズに応えた販売戦略や、これまで産業廃棄物とされてきたイノシシを貴重な資源として余すところなく活用する考え方は、本市のジビエ事業の展開においても参考になる取り組みである。
詳細	（１）羽咋市とイノシシ問題の歴史的背景 羽咋市では、古くからイノシシと鹿の被害が課題となっている。安政の書上という古文書の中で、これらの動物が畑を荒らす被害が訴えられており、明和9年（1772年）には加賀藩より「悪事に使用しないこと」「又貸ししないこと」を条件に、口郡（羽咋郡市・鹿島郡）に４挺の鉄砲が貸し出され、イノシシ退治に取り組んでいた。その６年後にはイノシシと鹿の皮が300枚売りに出されたとの記録もあることから、当時は相当数のイノシシやシカが生息していたことが伺える。 明治から大正にかけて一度絶滅したとされるイノシシは、平成になり再び猛威を振るうようになった。羽咋市で増加したのはつい最近のことで、市内では平成24年にしばらくぶりにイノシシ1頭が捕獲されてから、わずか5年で年間300頭を超えるイノシシが捕獲されるまでに至っている。

会派視察報告書

詳 細	（2）のとしし大作戦の開始と事業概要 これまで、羽咋市では農家がイノシシを捕獲した場合、捕獲奨励金を支払うことでご苦労に報いてきた。しかし、捕獲したイノシシをゴミとして扱うことは、捕獲した方の大きなストレスになることから、捕獲したイノシシを廃棄するのではなく、貴重な資源として活用することで、人間とイノシシが共存できないかという思いから、平成27年に「のとしし大作戦」として事業を開始した。 この事業は、平成27年10月14日に食肉処理業の許可を得てスタートした。市にも出資してもらい、合同会社の形態をとっており、安全で安心な食肉を生産し、野生の味を楽しんでもらうことはもちろんのこと、これまで産業廃棄物として処分されることの多い皮についても特産化の試みを始めている。いのちの営みに感謝をしつつ、貴重な資源として余すところなく活用していくことが、のとしし大作戦が目指すところである。 （3）質疑応答 ◆運営形態について 問：運営形態は、指定管理のような形か？ 答：羽咋市にも出資してもらい、合同会社の形態をとっている。 ◆販売先と売上について 問：主な販売先は？年間の売り上げは？ 答：主な販売先はジビエ料理を専門とする飲食店である。地元というよりは、関東圏などイノシシがいない地域がほとんどである。また、京都の丹波篠山などのジビエよりも価格的に購入しやすく取引先に卸している。売り上げは、豚コレラの影響や新型コロナウイルスの影響で上下する部分があるが、年間1000万円ほどである。 ◆主な販売先との関係性について 問：主な販売先との関係性は？ 答：この事業は全国的にも早い段階でジビエ事業をスタートしており、新たな顧客からのニーズもあるが、古くからの顧客への対応を大事にしながら、ビジネスを展開している。 ◆捕獲後の連携体制について 問：イノシシを捕獲後の狩猟をする方との連携体制は？ 答：職員が現場に出向き、ジビエに利用できるかどうかを確認した上で、施設まで搬入する体制をとっている。 ◆骨の炭化処理について 問：イノシシの骨などを炭化処理して肥料にする仕組みがパンフレットにあるが、現状は？ 答：生肉になる部分などを除くと、炭化処理する量が少なく、コスト面を考慮して、現在は稼働していない。

会派視察報告書

所 感	伊勢健一 本市においても、ジビエの郷おおさきにおいてジビエ事業を展開しているが、合同会社のとしし団での取り組みは参考になる部分が多くある。おおさきジビエにおいても、2026年1月からホームページにおいて業務用ジビエのご案内ページを開設しているが、飲食店や旅館などへの販路開拓が重要であると感じた。特に飲食店からの具体的なニーズ（脂の多い部位が欲しいなど）に応えた販売戦略は学ぶべき点が多い。 後藤錦信 のとしし大作戦は、農家のストレス軽減と地域資源の活用という課題解決型のアプローチが印象的である。捕獲したイノシシを「廃棄物」から「貴重な資源」へと転換させる発想は、他の地域資源の活用においても応用できると思われる。今後、本市におけるジビエ事業の展開においても、単なる利益追求ではなく、地域課題の解決と住民満足度の向上を同時に目指す視点が重要であると感じた。 髙橋雅博 ジビエ事業が全国で広がりを見せている中で、のとしし団の年間売上100万円という現状は、事業としての採算性という課題を明らかにしている。豚熱やコロナウイルスなどの外部要因の影響を受けやすい事業体質と、仕入れである捕獲イノシシ確保の難しさは、今後の本市事業においても対応が必要と考える。同時に、関東圏など消費地での販路開拓という経営戦略は参考になる。 川合明弘 本市のジビエの郷おおさきと異なり、のとしし団は販売先をほぼ市外の飲食店に限定し、関東圏や関西圏などの消費地への販路開拓に注力している点が特徴的である。市内飲食店での販売も大切だが、より大きな市場への展開が事業の成長には不可欠であることを学んだ。また、顧客ニーズに迅速に応じた製品化（部位の選別）は、ジビエ事業における競争力確保の重要なポイントと考える。

会派視察報告書

総 括	羽咋市の「のとしし大作戦」は、農業被害という地域課題をジビエ産業化によって解決し、同時に農家の負担軽減と地域活性化を実現する先進的な取り組みである。特に、合同会社形態による官民連携、飲食店からの具体的ニーズへの対応、そして捕獲から処理・販売まで一貫した体制構築は、本市のジビエ事業にとって十分な参考価値がある。 今後の本市の課題としては、第一にジビエの郷おおさきの販路拡大であり、地元市内での消費促進に加えて、関東圏など消費地での営業活動の強化が必要である。第二に、捕獲イノシシの安定確保であり、市内の狩猟関係者との連携体制の整備と、捕獲者への支援策の充実が重要である。第三に、事業の採算性の確保であり、のとしし団の現状からも、ジビエ事業は外部要因の影響を受けやすいため、複数年度での経営見通しと、複数の収入源の確保（副産物の活用など）が求められる。 本視察で得た知見を踏まえ、ジビエの郷おおさきの経営改善と事業拡大に向けた施策を検討し、本市の地域課題解決と地域活性化に貢献するジビエ産業の構築を進めていくことを期待する。

会派視察報告書

会派名	大地
視察日	令和８年８月６日（木）
視察者	伊勢健一　後藤錦信　髙橋雅博　川合明弘
視察先	石川県羽咋市　羽咋市役所
視察項目	世界農業遺産「能登の里山里海」の取り組みについて
選定理由	同じ認定地域である羽咋市を視察し、認定後の取り組み状況と地域住民の関わりを学び、本市の取り組みに活かすため。
説明者	羽咋市議会議長　酒井一人氏 産業建設部農林水産課課長補佐　金森　章氏 トキ共生室主任　井戸孝洋氏 議会事務局議事調査係係長　澤田朋子氏
視察概要	羽咋市は石川県能登半島の基部西側に位置し、人口19,187人（令和8年8月1日）、面積81.84㎢の市である。2011年6月、新潟県佐渡市とともに日本で初めて世界農業遺産「能登の里山里海」に認定された。棚田178ha、ため池による伝統的水管理システム、トキの本州初放鳥地、令和7年7月1日にオーガニックビレッジ宣言を行うなど、世界農業遺産の価値を継承・発展させている。また、「はくい式自然栽培」に取り組み、令和7年度は36人の農家が参加している。
詳細	１．世界農業遺産「能登の里山里海」 平成22年11月30日、能登地域の4市5町が推進協議会を設立し、同年12月17日に石川県、国際連合大学、金沢大学の推薦を受けて、農林水産省の協力の下、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定をFAOに申請した。平成23年6月11日、新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡里山」とともに日本で初めて世界農業遺産として認定された。 評価された点は、 ①生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用 ②里山里海に育まれた多様な生物資源 ③優れた里山景観 ④伝えていくべき伝統的な技術、 ⑤長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化祭礼 ⑥里山里海の利用保全活動の6点である。能登地域全体の農林水産業とそれに関連した人々の営みすべてが評価対象であり、地域住民の意識変化が地域活性化につながっている。

会派視察報告書

詳 細	２．羽咋市の特徴と取り組み （１）石川県最大の棚田面積：令和4年2月14日「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に選定された178haの棚田。2005年、ローマ教皇に献上したことで「神子原米」がブランド化に成功し、「神子原くわい」などの関連商品を展開している。中山間地域等直接支払制度の活用や鳥獣被害対策に取り組んでおり、今後の担い手確保が課題である。 （２）ため池を利用した農業：能登半島は平地が少なく河川が短いため、ため池を活用した稲作が営まれてきた。ため池の持つ生物多様性と共同管理によるコミュニティ構築のため、環境保全型農業に取り組み、羽咋市みどりの食料システム戦略推進協議会の活動を通じて事業推進を行っている。 （３）トキ生息環境整備：令和4年度からトキの餌場環境を整備する取り組みを開始。モデル地区を設置し、環境に配慮した持続可能な農業の推進に努めている。 （４）自然栽培の取り組み：「健康」「安心安全」をキーワードに、農薬・肥料を使用しない自然栽培に取り組んでいる。JAと協働し「のと里山農業塾」を開講し、自然栽培部会を設立。令和7年度実績は、水稲17.6ha、野菜3.5ha、穀類4.7haで36人の農家が参加。営農支援、居住支援、普及支援の3つの支援策を実施し、学校給食への提供やイベント開催で支援している。
詳 細	３．質疑応答 Q　自然栽培における市とJAの関わり、農家の収入確保と栽培面積拡大、オーナー制度の現状と観光への効果について A　市が中心となっており、JAでは経営の視点もあるため課題が残っている。収入面でやっていけないという農家の声もあり、自然栽培だけではハードルが高く、有機農業としての取り組みも必要と考えている。オーナー制度は羽咋市では実施していないが、これらの取り組みは少なからず観光面への効果となっている。 Q　大崎市の「鳴子のプロジェクト」のような消費者との直接取引の例があるか A　自然栽培はJAが買い取っており、消費者に直接販売している例は「神子原米」が直売所等で販売している。

会派視察報告書

所 感	【伊勢健一】 本市も2017年12月に「大崎耕土」として世界農業遺産に認定されている。羽咋市の先進事例から、地域住民の一体感形成とブランド化の重要性を学んだ。申請・認定時に発揮した熱量を再現し、市民全体で世界農業遺産の価値を共有することが今後の課題である。 【髙橋雅博】 羽咋市では棚田やため池が治水としての防災機能に役立っていることが印象的だった。本市の水管理システムも、森林・河川・水田のそれぞれの機能に着目し、流域治水の取り組みと世界農業遺産の価値を統合させることで、市民の理解と参加を促すことができると感じた。 【川合明弘】 羽咋市がトキの放鳥に取り組み、市民の意識が変化し地域活性化につながっている点に感銘を受けた。伝統文化を大切にしながら新しい時代への適応を進めることで地域の持続可能性が生まれる。本市も世界農業遺産「大崎耕土」を地域活性化のツールとして活用することが重要である。 【後藤錦信】 羽咋市の事例から、世界農業遺産認定地として同じ課題に対応する先進事例を学ぶことができた。伝統的な農業システムの継承と現代的課題への対応を両立させるには、市民全体の意識醸成が不可欠である。本市も申請・認定時の熱量を再現し、地域一体となって価値を次世代に継承する必要がある。
総 括	本視察を通じ、世界農業遺産認定地として羽咋市の先進的な取り組みから多くの学びを得た。特に、棚田やため池という伝統的農業インフラと地域コミュニティの連携、「はくい式自然栽培」による高付加価値農産物の創出、トキの生息環境整備を通じた生物多様性の保全と地域活性化など、地域資源を活かした持続可能な農業振興の具体的事例を確認できた。 本市の「大崎耕土」として認定された伝統的水管理システムは、単なる農業遺産としての価値にとどまらず、現代の防災・減災、流域治水という観点からも改めて位置付け直すべき価値がある。また、羽咋市では棚田やため池が治水としての防災機能に役立っており、本市も森林・河川・水田のそれぞれの機能に着目し、流域治水の取り組みにも世界農業遺産の認定を位置付けることが重要である。 さらに、農業の担い手確保が全国的な課題となる中、移住・定住の支援と組み合わせた営農環境の整備、農産物のブランド化と販売ルートの確保、学校給食への地域農産物の活用など、総合的なアプローチが不可欠である。羽咋市の事例を参考としながら、本市においても地域住民の一体感を醸成し、世界農業遺産「大崎耕土」の価値を次世代に継承していくことが今後の重要な課題である。